

# 認証の詳細

## <油こし器>

### － 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
  - 表 1 : 製造設備基準
  - 表 2 : 検査設備基準
  - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
  - 表 4 : 型式確認申請手数料
  - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
  - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
  - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
  - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
  - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）
  
2. ロット認証による SG マーク表示の場合
  - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
  - 表 11 : ロット認証の申請手数料
  - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. プレス加工設備	1. 適切にプレス加工ができること。
2. 穴あけ加工設備	2. 適切に穴あけができること。
3. 曲げ加工設備	3. 適切に曲げ加工ができること。
4. めっき設備	4. 適切にめっきができること。
5. 塗装設備	5. 適切に塗装ができること。
6. 合成樹脂成形設備	6. 適切に成形ができること。
7. 溶接設備	7. 適切に溶接ができること。
8. 組立設備 (溶接により組み立てる製品を製造する場合には、溶接加工設備を含む)	8. 適切に組立ができる作業工具等の設備をそなえていること。

ただし、プレス加工設備、穴あけ加工設備、曲げ加工設備、めっき設備、塗装設備、合成樹脂成形設備又は溶接設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. ノギス（100mm まで測定できるもの）または直定規（100mm まで測定できるもの）及び直径 25mm の円筒ゲージを備えていること。
2. 安定性試験設備	2. 傾斜台（油こし器に関する基準確認方法 3 に規定するもの）を備えていること。
3. 強度試験設備	3. 永久ひずみ測定器具（20mm まで測定できるハイトゲージ又はこれと同等以上の性能を有するもの）及び木板（厚さ 30mm 縦横 500mm のもので周囲を高さ 100mm の木材で囲っているもの）を備えていること。
4. 温度上昇試験設備	4. 熱電対（日本工業規格 C 1602 (1995 年) 熱電対に規定された 0.75 級の種類 cc のもの）及び温度計を備えていること。
5. 毒性試験設備	5. 化学天秤（感量 1mg 以上）温水槽（温度 40°C ±2°C 以内に維持）、ポーラログラフ、紫外線照射器（3650 Å・±50 Å のもの。）その他化学試験器具を備えていること。
6. 表示容量測定設備  ただし、温度上昇試験、強度試験及び毒性試験技術の状況により、当該試験を適切に行いうると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。	6. メスシリンダーを備えていること。



	◆一般財団法人ポーケン品質評価機構 34,980 円（税抜 31,800 円）	
--	--	--

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日用金属製品検査センター ＜本部＞ 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256 (62) 3131/FAX. 0256 (62) 3879	2 個/型式 製品形態及び試験項目 により資料数を追加す る場合があります。  試料を送付する際はメモ 添付等分かるように してください。
	◆一般財団法人 ポーケン品質評価機構 ＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL. 06 (6577) 0124/FAX. 06 (6577) 0126	

表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間
------------

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。


表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は22mm×22mmです。 シートタイプ50枚、ロールタイプ10,000枚です。</p> <div style="text-align: center;">  <p>図1 協会支給SGラベル</p> </div> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>

表8：表示交付手数料

SGマーク（SGラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>2.53円/個（税抜2.3円/個） ※1 SGラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限

SGマーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より3年間
----------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日用金属製品検査センター
	<本部> 〒959-1277 新潟県燕市物流センター1-9 TEL. 0256 (62) 3131 FAX. 0256 (62) 3879 <大阪事業所> 〒537-0014 大阪市東成区大今里西 4-22-4 TEL/FAX. 06 (6972) 1653
	◆一般財団法人ポーケン品質評価機構
	<生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126 <東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381 <名古屋営業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006 <岡山生活用品試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人日 用金属製品検査 センター	<p>(1) 基準適合検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 35,200 円（税抜 32,000 円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法 370 号）に関する費用は 含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付く ださい。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準 適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可 能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 2.53 円/個（税抜 2.3 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="496 1048 1106 1256"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>2,200 円（税抜 2,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161~650</td> <td>4,400 円（税抜 4,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651~1,600</td> <td>8,800 円（税抜 8,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規 程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	2,200 円（税抜 2,000 円）	161~650	4,400 円（税抜 4,000 円）	651~1,600	8,800 円（税抜 8,000 円）	委託検査機関が案 内する方法により お支払いくださ い。
ロット数	検査料									
160 以下	2,200 円（税抜 2,000 円）									
161~650	4,400 円（税抜 4,000 円）									
651~1,600	8,800 円（税抜 8,000 円）									



<p>一般財団法人ボ ーケン品質評価 機構</p>	<p>(1) 基準適合検査（検査試料の数は表5と同じ） 34,980円（税抜31,800円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法370号）に関する費用は 含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付く ださい。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準 適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可 能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 2.53円/個（税抜2.3円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="496 869 1107 1077"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160以下</td> <td>16,500円（税抜15,000円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>19,800円（税抜18,000円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>26,400円（税抜24,000円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規 程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160以下	16,500円（税抜15,000円）	161～650	19,800円（税抜18,000円）	651～1,600	26,400円（税抜24,000円）	
ロット数	検査料									
160以下	16,500円（税抜15,000円）									
161～650	19,800円（税抜18,000円）									
651～1,600	26,400円（税抜24,000円）									

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。  
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用  
を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p data-bbox="485 365 1334 439">図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="817 461 1034 680" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="780 703 1099 736">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="485 788 1358 904">協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更